

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社オーク 代表取締役 大熊 章
【住所又は本店所在地】	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Fast Fitness Japan
証券コード	7092
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社オーク
住所又は本店所在地	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社オーク 代表取締役 大熊 章
電話番号	048-922-3111

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大熊 章
住所又は本店所在地	埼玉県草加市住吉一丁目7番7号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Fast Fitness Japan 社長室 高嶋 淳
電話番号	03-6279-0861

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 9
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月1日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者2は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、提出者2が保有する発行者普通株式405,800株のうち、譲渡制限付株式報酬として提出者2に付与された発行者の譲渡制限付株式を除く390,300株（以下「応募対象株式（章氏）」といいます。）の全てについて、本公開買付けに応募し、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式（章氏）の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。

2. 提出者2は、提出者2の親族である大熊章太氏と野村信託銀行株式会社（以下「野村信託」といいます。）との間の2020年7月3日付管理有価証券信託契約書（以下「本信託契約（章太氏）」といいます。）に基づき、大熊章太氏が保有し、野村信託に対し信託に抛出している発行者普通株式702,000株（以下「応募対象株式（章太氏）」といいます。）に係る指図権を有しております。大熊章太氏は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、応募対象株式（章太氏）の全てについて、本公開買付け期間の末日までに、本信託契約（章太氏）が解除又は解約されること又は野村信託が、応募対象株式（章太氏）について、応募株主の指図に基づき、本公開買付けに応募できるよう本信託契約（章太氏）が変更されることのいずれかを満たすことを条件として、自ら又は野村信託をして本公開買付けに応募し又は応募させ、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式（章氏）の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。

また、提出者2は、提出者2の親族である大熊絢子氏と野村信託との間の2020年7月3日付管理有価証券信託契約書（以下「本信託契約（絢子氏）」といいます。）に基づき、大熊絢子氏が保有し、野村信託に対し信託に抛出している発行者普通株式702,000株（以下「応募対象株式（絢子氏）」といいます。）に係る指図権を有しております。大熊絢子氏は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、応募対象株式（絢子氏）の全てについて、本公開買付け期間の末日までに、本信託契約（絢子氏）が解除又は解約されること又は野村信託が、応募対象株式（絢子氏）について、応募株主の指図に基づき、本公開買付けに応募できるよう本信託契約（絢子氏）が変更されることのいずれかを満たすことを条件として、自ら又は野村信託をして本公開買付けに応募し又は応募させ、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式（絢子氏）の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者2は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、提出者2が保有する発行者普通株式405,800株のうち、譲渡制限付株式報酬として提出者2に付与された発行者の譲渡制限付株式を除く390,100株（以下「応募対象株式（章氏）」といいます。）の全てについて、本公開買付けに応募し、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式（章氏）の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。

2. 提出者2は、提出者2の親族である大熊章太氏と野村信託銀行株式会社（以下「野村信託」といいます。）との間の2020年7月3日付管理有価証券信託契約書（以下「本信託契約（章太氏）」といいます。）に基づき、大熊章太氏が保有し、野村信託に対し信託に拠出している発行者普通株式702,000株（以下「応募対象株式（章太氏）」といいます。）に係る指図権を有しております。大熊章太氏は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、応募対象株式（章太氏）の全てについて、本公開買付け期間の末日までに、本信託契約（章太氏）が解除又は解約されること又は野村信託が、応募対象株式（章太氏）について、応募株主の指図に基づき、本公開買付けに応募できるよう本信託契約（章太氏）が変更されることのいずれかを満たすことを条件として、自ら又は野村信託をして本公開買付けに応募し又は応募させ、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式（章氏）の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。

また、提出者2は、提出者2の親族である大熊絢子氏と野村信託との間の2020年7月3日付管理有価証券信託契約書（以下「本信託契約（絢子氏）」といいます。）に基づき、大熊絢子氏が保有し、野村信託に対し信託に拠出している発行者普通株式702,000株（以下「応募対象株式（絢子氏）」といいます。）に係る指図権を有しております。大熊絢子氏は、2025年12月1日付で、JG35との間で公開買付応募契約書を締結し、応募対象株式（絢子氏）の全てについて、本公開買付け期間の末日までに、本信託契約（絢子氏）が解除又は解約されること又は野村信託が、応募対象株式（絢子氏）について、応募株主の指図に基づき、本公開買付けに応募できるよう本信託契約（絢子氏）が変更されることのいずれかを満たすことを条件として、自ら又は野村信託をして本公開買付けに応募し又は応募させ、かつ、当該応募の結果成立した応募対象株式（絢子氏）の買付けに係る契約を解除しない旨合意しております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	95,059
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	<p>普通株式</p> <p>2019年8月29日付の株式分割(1:500)により、1,644,205株を無償取得。</p> <p>2021年4月1日付の株式分割(1:1.3)により、494,250株を無償取得。</p> <p>2021年7月21日付譲渡制限付株式報酬としての新株式の割当により1,000株を取得。</p> <p>2021年10月1日付の株式分割(1:1.2)により、428,550株を無償取得。</p> <p>2022年5月31日の残高1,991,300株の内、普通株式1,500,000株を処分し残高491,300株</p> <p>2022年8月19日付譲渡制限付株式報酬として3,600株を無償取得。</p> <p>2022年8月19日の残高494,900株のうち、8月29日から9月12日の期間に普通株式100,000株を処分し、残高394,900株</p> <p>2023年7月21日付譲渡制限付株式報酬として、4,000株を無償取得、残高398,900株</p> <p>2024年7月24日付譲渡制限付株式報酬として、3,500株を無償取得、残高402,400株</p> <p>2025年7月22日付譲渡制限付株式報酬として、3,400株を無償取得、残高405,800株</p> <p>普通株式(親権者分)</p> <p>2019年8月29日付の株式分割(1:500)により、898,200株を無償取得。</p> <p>2021年4月1日付の株式分割(1:1.3)により、270,000株を無償取得。</p> <p>2021年10月1日付の株式分割(1:1.2)により、234,000株を無償取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	95,059

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	95,059
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

<p>上記(Y)の内訳</p>	<p>普通株式</p> <p>2019年8月29日付の株式分割(1:500)により、1,644,205株を無償取得。</p> <p>2021年4月1日付の株式分割(1:1.3)により、494,250株を無償取得。</p> <p>2021年7月21日付譲渡制限付株式報酬としての新株式の割当により1,000株を取得。</p> <p>2021年10月1日付の株式分割(1:1.2)により、428,550株(そのうち200株は譲渡制限付株式報酬としての株式)を無償取得。</p> <p>2022年5月31日の残高1,991,300株の内、普通株式1,500,000株を処分し残高491,300株</p> <p>2022年8月19日付譲渡制限付株式報酬として3,600株を無償取得。</p> <p>2022年8月19日の残高494,900株のうち、8月29日から9月12日の期間に普通株式100,000株を処分し、残高394,900株</p> <p>2023年7月21日付譲渡制限付株式報酬として、4,000株を無償取得、残高398,900株</p> <p>2024年7月24日付譲渡制限付株式報酬として、3,500株を無償取得、残高402,400株</p> <p>2025年7月22日付譲渡制限付株式報酬として、3,400株を無償取得、残高405,800株</p> <p>普通株式(親権者分)</p> <p>2019年8月29日付の株式分割(1:500)により、898,200株を無償取得。</p> <p>2021年4月1日付の株式分割(1:1.3)により、270,000株を無償取得。</p> <p>2021年10月1日付の株式分割(1:1.2)により、234,000株を無償取得。</p>
<p>取得資金合計(千円)(W+X+Y)</p>	<p>95,059</p>